

【表紙】

【提出書類】 変更報告書(4)

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社  
代表取締役社長 矢島 健

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
大手町フィナンシャルシティグランキューブ

【報告義務発生日】 令和3年3月15日

【提出日】 令和3年3月22日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
証券コード	9284
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク (Aberdeen Standard Investments Inc.)
住所又は本店所在地	米国 フィラデルフィア PA 19103 1735 マーケットストリート 3 2 階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成6年1月26日
代表者氏名	クリス デメトリアウ (Chris Demetriou)
代表者役職	経営責任者
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## (2)【保有目的】

純投資（ファンド運用）
-------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				10,082
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P	Q	10,082
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			10,082
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月15日現在）	V			382,690
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）				2.63
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）				3.29

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年2月27日
代表者氏名	ホリー・シルビア・キッド (Holly Sylvia Kidd)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アパディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## (2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）
-------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,508
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,508
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) ( $0+P+Q-R-S$ )	T	1,508
保有潜在株券等の数 ( $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ )	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月15日現在)	V	382,690
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		0.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.63

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・キャピタル・リミテッド (Aberdeen Standard Capital Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成19年3月7日
代表者氏名	ホリー・シルビア・キッド (Holly Sylvia Kidd)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## (2) 【保有目的】

純投資 (ファンド運用)

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,533
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,533
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,533
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月15日現在)	V	382,690
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.18

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Aberdeen Standard Capital International Limited)
住所又は本店所在地	JE2 3QB ジャージー セントヘリエ エスプラネード48-50 ウォルター ラ レー卿ハウス 1階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年9月28日
代表者氏名	リチャード・シャノック(Richard Charnock)
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

## (2)【保有目的】

純投資 (ファンド運用)
--------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			50
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	50
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			50
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月15日現在)	V	382,690
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク  
(Aberdeen Standard Investments Inc.)
- (2) スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド  
(Standard Life Investments Limited)
- (3) アバディーン・スタンダード・キャピタル・リミテッド  
(Aberdeen Standard Capital Limited)
- (4) アバディーン・スタンダード・キャピタル・インターナショナル・リミテッド  
(Aberdeen Standard Capital International Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			15,173
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 15,173
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		15,173
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月15日現在）	V	382,690
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.10

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アバディーン・スタンダード・インベスト メンツ・インク (Aberdeen Standard Investments Inc.)	10,082	2.63
スタンダード ライフ インベストメンツ リ ミテッド (Standard Life Investments Limited)	1,508	0.39

アバディーン・スタンダード・キャピタル・リミテッド (Aberdeen Standard Capital Limited)	3,533	0.92
アバディーン・スタンダード・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Aberdeen Standard Capital International Limited)	50	0.01
合計	15,173	3.96